

平成30年 第9回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成30年9月25日 開会

平成30年9月25日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成30年 第9回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(平成30年9月25日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第12号 教育長の一般経過報告について
- 2 報告第13号 平成30年岩見沢市議会第3回定例会について
- 3 議案第42号 平成30年度岩見沢市教育振興表彰について
- 4 議案第43号 岩見沢市立学校職員の服務について
- 5 議案第44号 岩見沢市いじめ防止基本方針の改定について
- 6 議案第45号 岩見沢市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の設定
について

そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	井 筒 亨
教 育 部 次 長	鈴 木 栄 基
教 育 部 次 長	中 川 雅 博
指 導 室 主 査	松 本 伸 彦
学 校 給 食 課 長	合 川 和 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	吉 成 章
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑 陵 高 等 学 校 事 務 長	杉 田 操
事 務 局 学 校 教 育 課 総 務 係 長	石 川 貴 規

午後 3 時 1 5 分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から平成 3 0 年第 9 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号 1、報告第 1 2 号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。ページをお開きください。

8 月 1 8 日から 9 月 1 8 日における私の一般経過報告ですけれど、8 月 2 0 日、ミドルリーダー養成塾、こちらのほうには、道教委の岸学校教育長に来ていただいて、岩見沢市いい学校づくりに向けてということで、これから求められる教育、そして学校、教師について考えるというテーマでお話ししていただいています。

2 1 日、北海道都市教育委員会連絡協議会、こちらのほうには、教育委員さん方にも出席していただいて、全道 3 5 市中 3 2 市が参加してとり行われました。

2 7 日、第 3 回授業づくり実践塾、こちらのほうは日常授業の改善ということで、指導室の土田地域コーディネーターから話をいただいています。

3 0 日、永年勤続者表彰式、こちらのほうには今回、校長 2 名を含む 1 9 名が表彰を受けております。

3 1 日の経営塾のほうですけれど、京都凌風小・中学校の校長、稲田校長が来ていただいて、小中一貫校についての教育について話をいただいています。

3 日から岩見沢市議会第 3 回定例会が開会されまして、後ほど詳しい説明があります。

1 2 日、定例校長会議、9 月 6 日の地震を受けて延期になっていたものをこの日に行っております。

1 3 日、経営塾ということで、京都の教育委員会の参与、元堀川高校の恩田校長に来ていただいて、話をいただいています。

1 4 日、教育講演会にも恩田校長から市内の教職員 4 4 0 名を対象に話をいただいています。

1 8 日、ミドルリーダー養成塾ということで、こちらのほうは道研、道の教育研究所の研修部長ですね、中澤部長に来ていただいて、ミドルリーダーの求められる力について話をいただいています。

以上、私からの報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問等なければ、本報告については終了いたします。

続きまして日程番号 2、報告第 1 3 号 平成 3 0 年岩見沢市議会第 3 回定例会について、説明をお願いいたします。

○井筒教育部長 平成 3 0 年市議会第 3 回定例会は、当初平成 3 0 年 9 月 3 日から 9 月 1 4 日までの会期で開会いたしましたが、9 月 6 日の胆振東部地震を受けまして、会期が 1

8日まで延長となり、通算で16日間開催されたところです。9月11日から3日間の日程で行われました一般質問は、教育委員会に対し3人の議員から質問がございました。

一人目は、市民クラブの増山議員で、指定文化財の周知や管理の状況。こぶし焼の指定取り消しの経緯。無形文化財として指定されている「岩見沢雅楽会」、「砺波獅子舞」の活動再開の見通しについて問われ、文化財の周知については、郷土史を学ぶ会と連携した企画の実施や、ホームページ等でお知らせしていること。こぶし焼きについては、ご遺族から届け出を受け、指定解除したこと。活動休止中の無形文化財は、早期再開が見通せないことから、資料収集など環境整備に努めると答えました。

次に、歴史的意識の高まりを目指し、岩見沢歴史遺産を創設してはどうかと問われ、現在、文化財保護委員会において、歴史的背景を重視した「史跡名勝」などの種別においても候補の一つとして選定作業を行っているところであり、より柔軟に市民が共有できる文化財の保護について検討してまいりたいと答えました。

次に、郷土科学館を活用した、児童の歴史理解を深めるための取り組みがどの程度行われているかと問われ、小学校3年生が社会科の授業にて郷土科学館に来館し、展示物見学や調べ学習に取り組んでいること。今年度、子どもたちの郷土への関心を高める機会として、石器や土器に直接接触れることのできる体験プログラムを企画しており、今後の郷土学習への関心を高める取り組みを進めていくと答えました。

二人目の質問者が、共産党の山田議員で、スマートフォン・インターネット・ゲーム依存症の現状と、それらへの対策について問われ、厚生労働省研究班が作成したネット依存の状況調査アンケートを市内中学校及び緑陵高校に調査した結果、ネット依存が疑われる生徒が中学生9%、高校生6.6%となっており、全国の調査結果を下回ったこと。アンケートに回答した生徒たちは、通常の学校生活を送っており、直ちに依存症につながるとは考えていないこと。対策として、青少年問題協議会で作成しているリーフレットやPTA連合会などと連携し、家族でネット利用のルールをつくるよう啓発していくと答えました。

次に、市内の児童生徒の視力低下の状況について問われ、今年度の視力検査の集計の結果、矯正後の視力で片目または両目が1.0未満の小学生は43.3%。中学生が63.5%となっていること。検査結果は本人及び保護者に通知しており、学校生活に支障のある場合、担任または養護教諭から早期の受信を働きかけていると答えました。

3人目が、共産党の上田議員で、学校へのエアコン設置についての現状と今後の設置についての考え方について問われ、現在は小学校6校8教室、中学校が4校4教室、主にコンピューター室に設置しており、北海道のエアコン設置率1.9%に対し、当市は2.3%であり、ほぼ同じ割合であること。真夏日が少ないことかつ真夏日のほとんどが夏休み期間中であり、現在は校舎の安全対策やトイレ洋式化など、環境整備を優先していることから現状での早期の設置は難しいと答えました。

次に、通学路にある倒壊のおそれのあるブロック塀の現状と今後の対応について問われ、

調査の結果、高さが2.2メートルを超えるブロック塀が13カ所、1.2メートル超2.2メートル以下で、大地震発生時に倒壊のおそれのあるものが69カ所、1.2メートル以下で倒壊のおそれのあるものが15カ所の計97カ所あったこと。国土交通省が示しているチェックポイントに基づく安全点検の実施を、塀の所有者に対し直接訪問して協力をお願いしていること。危険箇所について、児童生徒に対して学校が指導するとともに保護者にも周知し、注意喚起を行っていくと答えました。

9月14日に総務常任委員会が開催され、第6回、第7回臨時会にてお諮りしました教育委員会に係る条例の一部改正案3件と補正予算2事業の審査が行われ、共産党上田委員から条例改正案にかかる質疑がありましたが、会期最終日の9月18日に、いずれの議案も原案のとおり可決され定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第13についての説明がございましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。ご意見、ご質問等なければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第42号、平成30年度岩見沢市教育振興表彰について。

平成30年度教育振興表彰の被表彰者の選定についてご審議を願うものであります。

議案第43号、岩見沢市立学校職員の服務について。市立学校職員の服務について、北海道教育委員会に内申を必要とするものであります。

議案第44号、岩見沢市いじめ防止基本方針の改定について。国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第45号、岩見沢市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の設定について。

平成30年10月1日から実施予定のファミリー・サポート・センター事業に関する所要の規定の整備を行うものであります。

なお、議案第43号につきましては、人事案件につき、秘密会議でお願い申し上げます。

以上です。

○三角教育長 ただ今、事務局より日程番号4、議案第43号 岩見沢市立学校職員の服務についてにつきましては、人事案件のため秘密会という形で会議を進行してほしい旨の申し出がありました。そのように進めてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第43号につきましては、秘密会として取り扱うこととし、後ほど説明していただくことといたします。

日程番号3、議案第42号 平成30年度岩見沢市教育振興表彰についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○中川教育部次長 議案第42号 平成30年度岩見沢市教育振興表彰についてご説明を

申し上げます。

去る8月27日、教育長を選考委員長とする選考委員会を開催いたしまして、上程いたしました6名の方々を選考いたしました。つきましては、各被表彰候補者につきまして、別紙推薦書によりご説明をいたしたいと思っております。

なお、担当課長から順次説明員を交代してご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは私からは、学校教育功勞として、一般社団法人岩見沢歯科医師会所属の青野茂俊氏についてご説明をいたします。

青野氏は、昭和55年11月に青野歯科医院院長に就任され、現在まで、市内で歯科医療に専念する傍ら、岩見沢歯科医師会の理事・専務理事・副会長を歴任され、その立場から、地域歯科医療の発展に取り組まれております。

昭和60年4月から昭和61年3月まで稔小学校、それから昭和62年4月から現在まで岩見沢小学校の学校歯科医として、永きにわたり、児童の健康の保持増進にご尽力をいただいております。

以上のことから、岩見沢市教育振興表彰基準第2条第3号に基づき、表彰いたしたくご審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○所子ども課長 私からは、岩見沢市地域子ども会育成会連合会、阿部弘雪さんについて、ご説明を申し上げます。

表彰の対象となる経歴としましては、平成17年4月から現在に至ります岩見沢市地域子ども会育成会連合会副会長としての活動期間になりますが、その他の役職としまして、それ以前にも同子ども会育成会連合会の監査・会計として長く子どもの健全育成事業に取り組んでこられました。地域子ども会育成会連合会の事業はもちろんのこと、各単位子ども会の相談に乗りアドバイスを送るなど、育成会連合会と単位子ども会との連携を長く図っていらっしゃいました。

これらのことから、岩見沢市教育振興表彰基準第2条第2号に基づき、団体育成功勞としてご推薦したいと考えております。

以上でございます。

○吉成生涯学習・文化・スポーツ振興課長 つきまして、私のほうからご説明申し上げます。

初めに澤田守氏についてです。平成4年より栗沢町体育協会理事、続いて栗沢町体育協会副会長等々を経まして、平成30年4月よりNPO法人栗沢プロモーションクラブの顧問として、これまで約25年にわたり、栗沢町の体育協会等の役員として功績のある方でございます。また、栗沢プロモーションの活動範囲もスポーツ振興に加え、現在は文化・教育そしてまちづくりと幅広い分野に広げ活動しており、その功績は多大であります。

つきまして、廣田展子氏についてです。所属団体は、茶道裏千家淡交会岩見沢支部でござ

ざいます。廣田氏につきましては、平成7年4月より平成20年3月まで岩見沢文化連盟理事として13年の長きにわたり市民の文化祭をはじめ、各文化事業の推進に努められ、連盟発展に多大な貢献をされたということで、候補者として推薦をさせていただきます。

続きまして、所属団体岩見沢市パークゴルフ協会候補者名、大友敏幸氏についてです。平成7年、岩見沢市パークゴルフ協会設立準備委員会委員長となり、翌年平成8年4月より12年、岩見沢市パークゴルフ協会理事長、また、平成20年4月から現在におかれましては、岩見沢市パークゴルフ協会の会長として、20年を超える永きにわたり、岩見沢市パークゴルフの発展に努められています。現在は、空知地区パークゴルフ協会連合会の副会長に就任され、空知全体のパークゴルフの発展にも尽力されており、その功績は多大であります。

続きまして、所属団体岩見沢市陸上競技協会、柳瀬守生氏でございます。昭和44年4月から平成2年3月まで、岩見沢市陸上競技協会理事。また、平成3年4月より平成23年3月まで岩見沢市陸上競技協会監事。また、平成25年4月からは、岩見沢市陸上競技協会会長を歴任するなど、半世紀にわたり岩見沢市陸上競技協会の発展に尽力をされております。また、陸上競技協会の活動にとどまらず、岩見沢ソフトボール協会の要職にもついており、ソフトボール協会での企画運営なども精力的に行っており、その功績は多大であるということで今回推薦をさせていただきます。

以上です。

○三角教育長 ただ今、議案第42号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、そのようなことで決定させていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第42号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第44号 岩見沢市いじめ防止基本方針の改定について審議いたします。説明をお願いいたします。

○松本指導室長 議案第44号 岩見沢市いじめ防止基本方針の改定についてご説明いたします。

岩見沢市教育委員会では、平成27年2月に岩見沢市いじめ防止基本方針を策定し、いじめ根絶に向け、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、共通認識の下、一体となった取り組みを進めてまいりました。全国的にいじめの重大事案が後を絶たない状況の中で、平成29年3月、国において、いじめの防止等のための基本的な方針の改定が行われ、道においても平成30年2月いじめ防止基本方針の改定が行われました。岩見沢市教育委員会では、改定された北海道いじめ防止基本方針の趣旨を踏まえ、各学校に対して学校いじめ

防止基本方針の点検や見直しを適切に行い、実効性のあるいじめ防止の取り組みを推進するよう指導してまいりました。同時に、岩見沢市いじめ防止基本方針についても、いじめの定義やいじめの解消の判断基準、学校評価への位置づけ、学校いじめ防止基本方針の児童生徒、保護者への説明などの観点に基づく改定作業を進めてまいりました。

本年6月と8月に2回の岩見沢いじめ問題対策連絡協議会を開催し、改定内容について協議・検討を行い、資料にお示ししております岩見沢市いじめ防止基本方針の改定案を取りまとめたところであります。岩見沢市いじめ防止基本方針の改定につきまして、議決を求めたいと提案します。どうぞよろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第44号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 基本方針ですし、国や道の変更ということなので特にはないですけど、あまり細かい規定がかかってくると、余計にわけわからなくなるような気はするのですが、これにのっとってしっかりとした行動をするということが大事だと思いますので、基本方針としてはこれでよろしいのではないかと思います。

○三角教育長 それでは、この件についてご異議ありませんか。

(「はい」という声あり)

それでは、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第44号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第45号 岩見沢市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の設定についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○所子ども課長 議案第45号についてご説明申し上げます。

資料の後ろのほう、A3判のカラー刷りの資料を添付してありますので、こちらをご覧ください。こちらの資料でご説明したいと思います。

まず初めに、ファミリー・サポート・センター事業について確認をしたいと思います。この事業は、地域において子どもの預かりなど子育ての援助を受けたい人を依頼会員、援助を行いたい人を提供会員として、会員相互での援助活動をサポートするものでございます。支援の内容は、四角で囲ってあるように、急な残業の際の保育園などのお迎えや、保護者の体調不良時、リフレッシュしたいときなど柔軟に対応することができます。

ファミリー・サポート・センターの役割を図にしたものを左側中段にお示しました。依頼会員が援助を受けたいとき、まず、ファミリー・サポート・センターに援助の申し入れをします。センターでは依頼会員の居住地や、これまでの利用実績、また提供会員の援助実績や会員同士の相性などを考えて、提供会員を選び調整をします。援助活動の際には報酬が発生しますが、それは会員同士、その場でのやりとりとなり、センターは介入をしません。このファミリー・サポート・センターを市が設置した場合、国から3分の1、道から3分の1の子ども・子育て支援交付金を受けることができますので、市が設置する形

を目指しこれまで提供会員の育成など準備を進めてまいりました。

右側の事業実施要綱の概要をごらんください。事業の実施主体は岩見沢市としていますが、市内の事業者に委託することも可能としています。事務所は、第3条にあるように、であえーる4階、エレベーターをおりまして、英会話教室の隣に現在入り口を設け、事務所を開設するよう改修工事等準備を進めています。

事業内容、援助活動の内容、援助活動の時間、報酬などは記載のとおりです。左側に戻りまして、一番下に参考として業務委託の内容を記載しています。事業時間、ファミリー・サポート・センターの運営の時間は9時から18時までですが、そのうち事務所を開設するのは15時までです。それ以降の受付は、携帯電話で対応する予定でございます。また、これまで市が主催して行ってまいりました提供会員の育成する講習会については、委託後、受託者が実施することを予定しております。

こういった形で10月1日からファミリー・サポート・センターの設置をしたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第45号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

○渡邊委員 市内の業者などに委託ということは、もう既にある程度は候補とかあるわけですね。

○所子ども課長 はい、ファミリー・サポート・センター事業については、これまでNPO法人「いま、ここ」というところが、「ははおは」という名前で実施をしておりました。これまで市が行ってまいりました提供会員育成なども、このNPOと協力して実施してきており、10月からの事業はこれまでの実績を踏まえて当該NPO法人に委託をする予定でございます。

○三角教育長 よろしいですか。

○秋山委員 提供会員は、今現在どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○所子ども課長 提供会員は、現在21名おります。

○武蔵委員 今教育委員会が設置して委託をして、事業者が事業を行うような形になるのですけれど、トラブルがあった場合の責任の所在というのはどういうふうに考えられるのでしょうか。事故があった場合は保険で対応するということになると思いますが。

○所子ども課長 ファミリー・サポート・センター事業については、あくまで会員同士の援助活動になりますので、その会員同士の中で解決していただくのが基本でございます。今、委員さんからお話があったように、事故の場合は保険で対応いたしますし、また会員同士で調整しきれないような場合は、教育委員会が間に立って調整することもあり得るかもしれませんが、基本は会員同士で解決していただくと考えております。

○武蔵委員 はい、わかりました。

○秋山委員 いいですか、一つ聞きたいのですけれど、事業者、今までNPOの方がやっ

て、実績としてはどのぐらいの利用がありましたか。

○所子ども課長 登録人数としては、依頼会員のほうの人数が多くて、依頼会員、提供会員を合わせますと100人に近い人数になるような状況です。ただ、これまでは提供会員の人数が少なかったので、個々人の預かりだけではなく、団体の預かり、例えばPTA連合会の研修会などの託児ですとか、そういった集団の預かりもしておりました。利用実績は何件かちょっと手元に資料がないので、後ほどお伝えしたいと思います。

○三角教育長 ご意見等ありますか。よろしいですか。それでは、この件についてご異議がなければ、このように決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第45号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございますか。

特になければ、事務局から何かありますか。ありませんか。

それでは、ほかになければ、第4回定例会の日程ですけれど、10月16日が第3火曜日となりますが、決算特別委員会の日程と重なっておりますので、翌週の10月23日に開催をいたしたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 時間は、午後2時からということでよろしいでしょうか。場所については、であえーる岩見沢4階のこの会議室1で行います。

それでは、よろしく願いいたします。

ここで一旦、休憩を取らせていただきます。

(以下、秘密会)

午後4時閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員